

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 2年目総合評価(令和6年度)一覧表(案)

基本理念	基本目標	基本方針	施 策	方針(目標)	事業名	担当課	地域福祉活動	総合評価	
								1年目 (R5年度)	2年目 (R6年度)
全般					地域福祉推進事業	福祉相談課	南丹市社会福祉協議会	-	-
みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち	1 住民が主体的に取り組む地域づくり	(1) 地域での支え合いの推進	① 見守り活動の充実	☆多様な見守りを通じて、自分から声を上げられない人を見つけ、見守り、支えていける地域をめざします。 ☆課題を早期に発見・対応できるよう、見守りネットワークのさらなる充実を目指します。 ☆ひきこもりや自死などの深刻な状況を見逃さないよう、地域と連携して対策に取り組みます。	認知症総合支援事業、民生委員・児童委員協議会運営事業、高齢者見守り活動に関する協定、あんしん見守りシステム事業、徘徊SOSネットワーク事業	高齢福祉課 福祉相談課	ふれあい委員活動・あんしん・あんぜん情報の配布・ふれあい・いきいきサロン活動・相談会・ふれあい給食・八木町ネットワーク会議・地域ケア推進会議・見守りネットワーク活動事業所研修交流会	3	3
			② 居場所・交流づくりの推進	☆身近な地域で誰もが気軽に集まれる多様な居場所づくりを広げ、住民同士の繋がりを深めます。 ☆サロン・居場所での交流を通して、地域におけるニーズや課題を把握し、共有します。 ☆サロン・居場所における介護予防活動や多世代交流を推進します。 ☆どこにいても人とつながれて、心の居場所がある地域を目指します。 ☆人と人とのつながりをつくる多様な取組を進めます。	老人クラブ活動助成事業、高齢者福祉施設管理運営、家族介護者交流事業、一般介護予防事業、地域活動支援センター機能強化事業、日中一時支援・生活サポート事業、隣保館デイサービス事業、子ども・子育て関連相談機能強化事業	高齢福祉課 人権政策課 こども家庭課 社会福祉課	ひとりぐらし高齢者のつどい・ふれあい・いきいきサロン活動・たん・けん・たい企画・子ども食堂・介護者家族の会・認知症カフェ・八木町ふれあいネットワーク事業・地域ケア推進会議	3	3
			③ 支え合いサービスの推進	☆困ったことに対して、区、自治会、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等みんなで支え合えることができる取組をつくります。 ☆既存の公的サービスを見直し、拡充・改善を検討します。 ☆住民参加型の支え合いサービスの開発を目指します。	パートナーシップ推進事業	地域振興課	生協との懇談会・移動販売の誘致・たすけあい会議(協議体)・地域ケア推進会議・チームオレンジ活動	3	3
			④ 地域における移動支援活動	☆地域内の支え合い活動により解決を図るため、新たな移動支援活動のあり方を検討し、地域における移動支援活動を進めていきます。 ☆地域活動による移動支援を広げていくため、条件整備やサポート体制づくりを進めます。 ☆既存の公的サービスの見直しを検討します。	外出支援サービス、移動支援事業、福祉タクシー事業、バス運行事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業、訪問型サービスD事業	高齢福祉課 地域振興課 総務課	公用車貸し出し・社会福祉法人による移動支援・訪問型サービスD活動・バスに乗ってみよう会	3	3
			⑤ 地域防災力の強化	☆災害時に支援や配慮が必要な方が、迅速かつ安全に避難でき、避難所で安心して過ごせるよう、また復旧に必要な支援を速やかに受けられるよう、行政、関係団体と連携しながら「南丹市地域防災計画」と連動して地域の防災力を強化します。 ☆区、地区、広域での災害時の連携体制を確認し、災害支援のネットワークづくりを強化します。	災害時要配慮者支援台帳整備事業、福祉避難所の充実、防災・防犯に関する情報発信、自主防災組織の育成、南丹市総合防災ハザードマップの作成、防災訓練、収容避難所の整備	福祉相談課 危機管理課 学校教育課	防災教育(学校)・防災教室(地域)・災害ボランティアセンター設置・運用訓練・南丹ブロック社協災害ボランティアセンター合同事業・3.11地域防災講座	3	4
			⑥ 地域防犯体制の充実	☆子どもをねらった不審者や高齢者・障がい者をねらった詐欺から身を守るため、住民の防犯意識を高めるとともに、地域ぐるみの防犯体制を強化し、防犯活動を推進します。	消費生活啓発事業、防犯推進事業(防犯カメラの設置・維持管理)、公衆防犯灯設置事業	商工観光課 総務課	防犯教室(地域)	4	4
		(2) 支え合いの体制づくり	① 住民主体の組織づくり	☆地区エリアを基本に、地域の実情に応じた適切なエリアで、地域福祉を推進するための住民主体の組織づくりを進めます。 ☆地域振興と地域福祉の一体的な推進を図ります。 ☆福祉以外の分野との連携を積極的に進め、地域福祉の推進をバックアップします。 ☆地域住民も地域に関わる関係者も、心配事を抱える人の話を受けとめ、次につなげることができる地域づくりを目指します。	安心生活基盤整備事業	福祉相談課	地域福祉推進モデル事業助成・地域福祉推進継続発展事業助成・亀二ヶーションとの連携・商工会との連携	3	3
			② 活動の拠点づくり	☆地区圏域(小学校・旧小学校通学圏域)を基本に、地域の実情に応じた適切な階層で、地域福祉・生活支援の活動拠点づくりを進めます。			金融機関でのサロン・相談会・薬局コミュニティールームでの相談会・認知症カフェ	3	2
			③ 支え合い推進の体制づくり	☆やりたいことができる地域、課題に向き合うことができる地域を目指します。 ☆行政と各圏域の生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターや地域の多様な関係者により、定期的な情報共有や連携強化の場、地域の課題解決に向けた住民主体の協議の場を設け、各地域における支え合いの体制づくりを進めます。	生活支援体制整備事業(介護保険事業)	高齢福祉課	たすけあい会議・地域ケア推進会議・チームオレンジ	2	2
			④ 地域福祉活動・ボランティア活動への 参加促進	☆ボランティア活動などをPRする広報活動や、実際に体験するきっかけを提供するなど、住民の活動への参加を促進します。 ☆気軽に活動に参加できるような工夫やしくみづくりに取り組みます。 ☆高齢者の社会参加や地域活動への参加を促進します。 ☆ボランティアセンターの機能を充実させます。			ぼらんの発行・ボランティア活動助成・ボラ連活動支援・ボランティア交流会・ボランティア体験会	3	4
			⑤ 事業所等に置ける地域貢献事業の 推進	☆一般事業所や社会福祉法人、社会福祉施設が有する資源やノウハウを活かした地域貢献事業の推進を図ります。 ☆事業所等が地域との交流・連携を深め、地域の一員としてともに地域福祉を推進する環境を整えます。			公用車貸し出し・社会福祉法人によるふれあい・いきいきサロンへの移動支援・企業・団体によるみんなで一歩健康すごろくへの協力	3	3

基本理念	基本目標	基本方針	施策	方針(目標)	事業名	担当課	地域福祉活動	総合評価	
								1年目 (R5年度)	2年目 (R6年度)
みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち	1 住民が主体的に取り組む地域づくり	(3) 活動を支える基盤づくり	① 生涯を通じた福祉への学び	☆小・中・高校生を中心に、高齢者や障がいのある人たちとの交流や福祉体験を通じて、福祉への関心を高める教育の機会を提供し、次世代の担い手確保に向けて取り組みます。 ☆あらゆる世代のより多くの住民が、支え合いのためにつながる価値について考え、共有する機会をつくっていきます。 ☆地域福祉の視点を持った人材を増やしていきます。	心のバリアフリー推進事業(福祉教育)	学校教育課	福祉教育・実習生受け入れ・認知症サポーター養成講座・なんたんオレンジガーデニングプロジェクト	4	4
			② 人権を尊重する意識の醸成	☆様々な特性や違いについての理解を深めるため、地域住民の交流の機会や学習の機会を設け、啓発活動等に取り組みます。 ☆差別や虐待・暴力等、人間の尊厳の侵害を許さない人権感覚を育てます。 ☆誰もが社会参加できる、多様性を認め合えるまちづくりを目指します。	人権教育、人権教育事業、人権啓発推進事業	学校教育課 人権政策課 社会教育課	福祉教育・認知症応援大使写真展・なんたんオレンジガーデニングプロジェクト	3	3
			③ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	☆年齢や性別、身体能力、国籍など人々が持つ様々な特性や違いを超え、すべての人に配慮し、お互いの立場を理解し、尊重し合う中で、住民、事業者、社会福祉法人、市等の様々な立場の人が協働して、誰もが安心した暮らしができる「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進します。 ☆すべての人に社会参加の機会が確保されるよう、ユニバーサルデザインに基づく環境整備に取り組みます。	広報なんたん・お知らせなんたん発行、南丹市ホームページでの情報発信、コミュニケーション支援事業	社会福祉課 秘書広報課	福祉教育・広報(音訳データ)のYouTube配信	4	4
			④ 情報発信の充実	☆支援やサービス、地域の活動等が必要な人に届くよう、時代状況や住民のニーズを踏まえた多様な情報発信に取り組みます。	広報なんたん・お知らせなんたん発行、南丹市ホームページでの情報発信、情報発信の充実	秘書広報課	ふくしミライTV・社協だより・公式LINE・YouTube・Instagram	4	4
			⑤ 地域福祉活動の財源確保	☆地域福祉の活動は、様々な寄付により充実することから、寄付文化の醸成を目指します。 ☆地域づくりに関連する各分野の財源を、地域福祉の推進に効果的に活用します。	パートナーシップ推進事業	地域振興課	ふくしミライ共創金(社協会費)・赤い羽根共同募金・ミラたね助成・ふれあいNW活動助成・地域福祉推進モデル事業・ちいきひとつなぎ事業(府社協)	3	3
	2 総合的な相談・支援体制づくり	(4) 相談支援体制の推進	① 相談機能の充実	<包括的な相談支援の強化> ☆複合的な課題や制度の狭間で相談を受ける部署がない場合など、速やかな相談につながる「入口」の機関としての総合相談窓口を充実します。 ☆アウトリーチ等による相談窓口の機能強化により、問題を早期発見し、深刻化する前に各専門機関と連携して解決(=「出口」)に導くことを目指します。 <生活困窮者分野の相談機能の強化> ☆生活に困窮する人の最後のセーフティネットとして生活保護制度が整備されており、それぞれの対象者の状況に応じ経済的支援や相談・支援を行います。 ☆生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき各種の事業を実施し、関係機関との連携により生活困窮者の自立を支援します。 ☆地域での見守り活動やコミュニティ・ソーシャル・ワーク等の活動により生活困窮者の現状と課題を把握し、支援に結び付けるとともに、支援が必要な人に情報が届くよう周知に努めます。 ☆課題の解決に向けて、様々な関係機関や地域住民が横断的に協力するプラットフォームづくりを目指します。 <子ども・子育て・高齢者、障がい者分野の相談機能の強化> ☆子ども・子育て、高齢者、障がい者分野における相談・支援体制については、各分野の個別計画に基づき充実・強化するとともに、支援が必要な人に情報が届くよう周知に努めます。	女性相談(フェミニスト・カウンセリング)事業、消費生活啓発事業、生活保護相談、生活困窮者自立支援事業、包括的支援事業、認知症総合支援事業、子ども・子育て関連相談機能強化事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、障害者相談員設置事業、発達支援センター管理運営事業	人権政策課 商工観光課 社会福祉課 高齢福祉課 こども家庭課 福祉相談課	生活相談会・食料・日用品(つむぎ米・つむぎバック)の配布・生理用品の配布・4センター会議・社協各事務所での生理用品配布・温ったか京都寄り添いワーカー・認知症初期集中支援チーム・認知症あんしんサポート相談窓口・フードパントリー・物品バンク・なんでも相談日(地域活動支援センター)	4	4
			② 支援ネットワークの充実	☆各関係機関によるネットワークを活用し、情報共有や連携の強化を図るとともに、関係する専門機関による支援のための調整会議を開催し、適切な支援方法を協議します。 ☆各専門機関等において相談を受けた場合であっても、複数分野による支援が必要な場合等は支援のための調整会議で協議を行います。 既存の制度や社会資源では解決困難な課題がある場合には、問題解決プロジェクトを立ち上げ、新たな支援策について協議します。			地域ケア推進会議・ケアマネ連絡会・ケアマネ事例検討会・きぼうのつながり研究会、多頭飼育課題を考えるワーキングチーム会議	2	3
		(5) 権利擁護機能の強化	① 権利擁護機能の強化	☆判断能力や生活の状況を踏まえた多様な支援を行い、権利擁護機能を強化します。 ☆高齢者や障がい者に対する差別や権利を侵害する要因を取り除き、虐待や権利侵害があれば早期発見、早期対応ができる体制づくりを進めます。	高齢者虐待防止事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、子ども・子育て関連相談機能強化事業	高齢福祉課 社会福祉課 こども家庭課	福祉サービス利用援助事業、認知症初期集中支援チーム	3	3
			② 成年後見制度の利用促進(成年後見制度利用促進基本計画)	☆成年後見制度の理解の促進を図り、地域から早期発見・早期支援につながる相談支援体制の構築に努めます。 ☆本人の意思を尊重した、意思決定支援、身上保護を重視した後見活動を支援する体制構築を目指します。	成年後見制度普及啓発事業、成年後見制度利用支援事業、市民後見人材育成事業	福祉相談課	法人後見事業	4	4

※総合評価は、5段階(1～5)による評価

評価基準・・・5点(完了、目標達成) ／ 4点(順調に進んでいる) ／ 3点(概ね順調だが、不十分な点もある) ／ 2点(不十分な点が多い) ／ 1点(改善が必要)